

## 協議会名:しなの鉄道活性化協議会

### 計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

#### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

平成21年度に策定した「しなの鉄道総合連携計画」に基づき、平成22年度を初年度として、軽井沢～小諸間の増便及び軽井沢駅での新幹線との接続改善、企画列車の運行・企画切符の発売、接続情報等の提供、沿線イベント情報の発信など、具体的な事業の実施に着手した。法定協議会は適宜開催し、それぞれの事業の実施状況及び利用状況等について報告をし、以降の事業実施について審議を行うなど、事業の改善・継続実施に向けて、必要な検討を行った。

#### II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

軽井沢～小諸間の増便及び軽井沢駅での新幹線との接続改善は、8月1日から実施している。また、検討課題としていた軽井沢駅での最終新幹線との接続を、12月のダイヤ改正にあわせて実施した。増便事業については、9月に利用者アンケートを実施し、利用実態やニーズの把握・分析を行うとともに、12月のダイヤ改正時には、軽井沢駅での新幹線接続時間を盛り込んだ時刻表を作成し、運行区間である小諸市、軽井沢町、御代田町において全戸配布を行い、実証運行の周知及び利用促進を図った。

企画列車の運行については、169系車両の湘南色への塗色変更を行い、イベント列車の目玉として積極的に活用を図っている。また、企画切符としては、増便区間の軽井沢～小諸間のフリーきっぷに沿線自治体等の協力により観光施設等の割引特典を付して販売、利用促進を図った。

接続情報等のパッケージ提供としては、新幹線接続時刻等を盛り込んだ時刻表を新聞折り込みにて配布、利用促進を図った。また、駅周辺の駐車場情報をまとめたパンフレットの作成を行い、パーク&ライドの利用促進を図った。

沿線イベント情報の発信としては、車内の中吊り広告を活用した沿線自治体や商工観光団体の情報発信を積極的に行い、鉄道利用の促進とともに地域の活性化を図った。

#### III 具体的成果

① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

増便事業（実証運行）については利用者アンケート及びしなの鉄道（株）がまとめる輸送人員・駅別乗車人員（別添資料参照）により事後評価を行った。個別事業の企画列車の運行や企画切符の発売については、お客様の声や利用人数及び企画切符の発売枚数（別添資料参照）により事後評価を行った。

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

増便事業に併せて実施した利用者アンケートの結果によると、「列車本数が増えて利用しやすくなった」「新幹線との接続が良くなった」との声が多数寄せられている。（別添、「利用者アンケート結果」参照）。また、軽井沢～小諸間の利用者数は依然減少傾向ではあるが、他の区間と比較した場合、下げ止まりの傾向も見えてきている。さらに、夏の軽井沢の渋滞緩和において重要な役割を担っていることもあり、公共交通の利用促進を図るための適切な事業であると判断される。

企画列車の運行において実施した169系車両の塗色変更は、3年前に塗色した湘南色への復活を望む多くの声に応える形で実施した。塗色変更を実施した9月以降、これまでに約10回イベント列車として活用しているが、お客様の申し込みはいずれも定員を上回っており、利用促進を図るための事業としては適切な事業であると判断される。

車内中吊り広告については、沿線イベント情報等を発信することで、目的地までの移動に鉄道を利用する機会を促進させるとともに、沿線地域の活性化という目標に対して適切な事業であると判断される。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>IV 自立性・持続性</b>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <b>1 事業の本格実施に向けての準備</b>                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p> <p>利用者の増減には様々な要因があり、各事業ごとの効果検証においては難しい面もあるが、増便事業の利用者アンケートにおいても「便利になった」「利用が増えた」という声があるように、引き続き、活性化に向けた各種施策を総合的に展開することによって、開業以来続いている乗降客数の減少傾向に歯止めをかけていく。</p>                                                                               |
| <p>② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p> <p>軽井沢ー小諸間の増便事業については、列車ダイヤという特性から、ある程度中長期的に継続実施して定着させることによって効果が現れるものと考えている。引き続き、利用しやすいダイヤ編成を行っていくとともに、駅舎の改築やホーム段差の解消、エレベーターの設置といったハード面での整備ともあわせて、鉄道の利用促進を進めていく。</p> |
| <b>2 事業の実施環境</b>                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p> <p>翌年度実施の事業に係る経費については、国からの補助金のほか関係市町、商工・観光団体、しなの鉄道(株)がそれぞれ負担するという関係者の合意形成がなされている。</p>                                                                                                                                                   |
| <p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。</p> <p>学校、ボランティア団体等による駅清掃、作品展示、イルミネーション装飾、環境整備、地域イベント等は現在も行われており、引き続き連携を図っていくこととしている。</p>                                                                                                                                 |
| <p>③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。</p> <p>事業の本格実施に向けては、関係市町、商工・観光団体、しなの鉄道(株)がそれぞれ財源を負担することで、引き続き検討を行っていくこととしている。</p>                                                                                                                                                                     |

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

## V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

平成20年度に開催した第1回協議会において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、連携計画の策定、計画事業の進め方と実施、計画事業に係る自己評価、その他法定協議会の目的を達成するために必要と認めた事項について協議することが確認されている。

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

協議会規約において、構成員として沿線住民を含めたものと定めており、住民の意見を反映する仕組みとしている。

③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

平成22年度においては、5月27日に開催した法定協議会で、当年度の事業計画並びに予算についての審議を行った。また、10月29日に開催した協議会では、事業の実施状況等について中間報告を行うとともに、以降の事業推進について審議を行った。2月16日には、平成23年の実施事業概要（案）について審議するため、法定協議会を開催する予定。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

協議会規約によって、会議は原則公開としている。また、議事録はホームページにおいて、協議会終了後速やかに公表している。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

地域との連携において策定したしなの鉄道総合連携計画の中に、各事業の実施スケジュールを定めており、計画に基づいて実施している個々の事業の実施状況並びに以降の推進方策等についても、法定協議会において審議を行っていることから、関係団体等の実質的な合意形成はなされていると考えている。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。